

7月9日、市議会で市長の発言した「放課後子供教室との一体化について」をメインテーマに、今年度も「議員・行政との懇談会」を開催しました。さいたま市の学童保育に関わる保護者、支援員と、幼児・放課後児童課の石川課長、市議会から池田議員（共産）、小柳議員（無所属みらい）、照喜納議員（公明）、鳥羽議員（共産）、西山議員（立憲）（掲載は50音順）が参加し、学童保育の施策改善を目指して交流を行いました。

放課後子供教室と学童保育の一体化について

まず、今回のテーマである放課後子供教室と学童保育の一体化について触れるにあたり、まず私たちが大事にしてきた学童保育の子どもの生活、またその子どもたちを支える支援員の在り方を、見沼どろんこクラブ支援員の山内さんにお話ししてもらいました。

山内さんからは「生活の場」である学童保育には、「専用施設」「適切な集団規模」「専門性のある支援員の継続的な関わり」が大切で、それが「安心・安全な保育の質」を保っていくことにつながる、というお話がありました。学童保育と放課後子供教室の明確な違いを確認するとともに、こうした安心の保育があって初めて「就労支援」足りうるということを確認するところからはじめました。

放課後子供教室とは？

全ての児童を対象に空き教室・校庭などを利用して放課後の「居場所づくり」を行う事業。

地域ボランティア等がスタッフとなり学習やスポーツ、地域との交流などの取り組みを行う。基本的に料金は低額、就労証明不要、17:00までの開設、おやつなし、職員の配置基準なし、定員なし。

主に共働き家庭等の児童を対象とした「生活の場」である学童保育とは事業内容が異なる

◇待機児解消(?)の影で危惧されること

大規模化による過密化 / 職員と児童の関係の希薄化 / 職員の雇用状況の悪化

市長としては一体化によって定員なくすべての児童を受け入れることによって待機児を解消したい（施設が見つからない問題への解決策？）という思惑があると思われます。しかし、実際に一体化が実施されている地域の様子を見ると、大規模校では400人を超える利用児童数による過密化がおきていること。児童数が増えることによって支援員は見守り型に移行せざるをえず、子どもとの関係が希薄化、結果的に一人ひとりの子どもと丁寧に関わることができなくなってしまうこと。また、運営者の変更によって職員の雇用が不安定になっていることなどを報告し、問題提起しました。

もちろん、小学校の児童数規模やスタッフの数、また事業者の質によっては、前述のような悪いことばかりでもない地域や小学校があることもわかっていますが、安易に一体化を進める危険性と、私たちが働きながら子育てをするために求めてきた学童保育の役割とは何だったのか、しっかりと確かめながら進めなくてはならないことを担当課、議員の方たちと確認しました。

参加した議員の方からも発言があったように、今はまだこの一体化に関して、さいたま市から何の説明もない状態であり、なにも分からないことが大きな不安の原因にもなっています。引き続きさいたま市の動向に注視しながら情報を集めていくとともに、現時点で伝えるべきこととして以下のような内容の要望を議員・行政の方にお伝えしました。参加した議員・行政の皆さんからは保護者・支援員の先生たちの声を聴きながら検討していきたいという発言がありました。

私たちの要望

◇就労支援を目的とした学童の機能が損なわれるような一体化は避けるべきである

◇学童と子供教室が役割を明確にし、並行して整備されるべきである

◇学童に関わる施策の変更には、当事者の声を施策につなげるよう求める

今年度、緊急の課題として放課後子供教室との一体化を取り上げざるをえませんでした。昨年度までの問題の積み残しについても、2つのテーマに分かれて分散会を執り行いました。

分散会① 人材確保・施設確保への支援

ここ数年、きわめて深刻な人手不足の状況と、施設探しの困難が続いていることから、この点について具体的な支援を求める分散会となりました。会場からは事例として支援員の求人にかかる費用が一回で十万円以上、それでも応募が来ないために重ねて求人費用が掛かり、年額で数十万円の求人費用が掛かっていた実態などが報告され、行政に人材確保のための支援を求めました。

さいたま市では保育士には人材確保事業として様々な優遇措置を行うための費用が予算化されていますが、学童保育の支援員を対象とした事業はありません。そうした優遇措置のある保育士でさえ人が集まらない状況で、学童保育の支援員を集めるためには保育士と同様、さいたま市が主体的に人材確保に取り組む姿勢が重要であることを訴えました。

また、施設確保への支援とは少し離れますが、定員オーバーで学童の分離を検討しているクラブが担当課に相談したところ、もし子供教室が実施された場合に学童の利用児童数が減少する可能性も考慮し、分離に待ったをかけられたという報告もありました。施設の分離計画には当然、今後の児童数の変化が大きく関わってきます。子供教室の影響が分離計画にも表れるという事例があることに議員の皆さんも驚き、問題点を共有しました。



ご参加いただいた議員さん 左から
小柳議員(無所属みらい)
照喜納議員(公明党)
鳥羽議員(共産党) (50音順)

分散会② 委託金制度の拡充

もう一つの分散会は、継続課題として委託金制度に係る諸々の課題をテーマに行いました。

①国の処遇改善予算がさいたま市の補助単価に満額適用されていないこと、②育成支援体制強化事業が保育に係る経費と完全に分かれていないこと、③46人以上のクラブで委託金がマイナスになっていくことなど、昨年からの未解決の点について改めて課題を確認しました。

処遇改善の点では指導員労組から、処遇の低さが人手不足の根本的な課題であることを再度確認することと、国の補助額がそのままクラブに支給されることを望む声がありました。

また、46人以上のクラブで委託金が減額になる問題では、実際に60人規模のクラブから「行政からも定員まで受け入れることが求められるのに、子どもの数が増えると結果的に委託金が目減りしてしまう」という制度の矛盾に対する憤りが報告され、会場からも同様の声が挙がりました。この減額問題は、去年は制度の変更による減額分を全額、行政が補填するとしていたものの、1年ごとに補填額が減っていくという事実にも触れ、参加した議員の方もなんらかの対応が必要であるという発言をいただきました。



ご参加いただいた議員さん 左から
池田議員(共産党)
西山議員(立憲民主) (50音順)
右は担当課・石川課長